

第27回本庄こだま千本桜マラソン大会協賛等募集要項

この要綱は、本庄こだま千本桜マラソン大会（以下「大会」という。）に係る協賛、広告、出店、写真販売（以下「協賛等」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

1. 用語の提議

- (1) 「協賛」とは大会に関し、運営上の経費を「金銭」、「物品」、「金銭及び物品」により提供を行うことをいう。
- (2) 「広告」とは大会プログラム等にコマーシャルメッセージを掲載することをいう。
- (3) 「出店」とは大会会場で商品等の販売をすることをいう。
- (4) 「写真撮影販売」とは大会会場等で選手を撮影し、インターネット等で販売することをいう。

2. 承認の基準

- (1) 協賛等は、次の各号に該当するものについて承認することができる。
 - ①国または地方公共団体の施策の推進上有益であると認められるもの。
 - ②堅実な活動実績を有し、かつ大会への協賛能力が十分であると認められるものであること。
 - ③政治的または宗教的な目的を有しないものであること。
 - ④その他大会事務局で、本庄市に有益であるとみとめた場合。
- (2) 第1項の規定による協賛等の金額は、別表1のとおりとする。

3. 申込の手続き

- (1) 協賛・広告を申し込みしようとするものは、別紙「協賛・広告申込書」に必要事項を記入し、令和7年1月31日（金）までに大会事務局へ提出しなければならない。
また、広告掲載用データは協賛者が作成し、申込時に提出をすること。なお、期日以降の申し込みについても協賛の受入はするが、大会プログラムの作成進行上、広告が掲載できない場合もある。
- (2) 出店・写真撮影を申込しようとするものは、出店においては別紙「出店申込書」、写真撮影においては別紙「写真撮影販売申込書」に必要事項を記入し、令和7年1月31日（金）までに大会事務局へ提出しなければならない。
- (3) 大会事務局は、(1) 及び (2) の申込を受けたときは、速やかに協賛等の可否を決定し、申請者に連絡するものとする。
- (4) 協賛企業等が得られる特典の効力は協賛が決定された日から発生し、令和7年6月末日をもって消滅するものとする。

4 協賛金の支払い方法

実行委員会口座への振込または大会実行委員・事務局への直接納付とする。

【振込先】

■金融機関：埼玉りそな銀行 本庄支店

■口座種別：普通

■口座番号：4809536

■口座名義：本庄こだま千本桜マラソン大会実行委員会 実行委員長 門倉 道雄

(ホﾝジョウコタマセンボンサクラマラソンタイカイジツコウインカイ ジツコウインチョウ カトクラ ミチオ)

5 報告

出店者は、大会当日の売上実績を区分・販売品目ごとに令和7年4月25日（金）までに報告すること。なお、大会事務局が必要と認めるときは、協賛、写真撮影についても、報告書（任意形式）の提出を求めることができる。

6 その他

- （１）本大会がやむをえない事情で中止になった場合でも、受領済みの協賛金等は返還しないものとする。
- （２）その他、この規定にない事項等疑義が生じた場合は、互いに協議のうえ、誠意をもって解決にあたるものとする。

7 問い合わせ先

本庄こだま千本桜マラソン大会事務局

（本庄市教育委員会スポーツ推進課内）

電 話：0495-25-1152

F A X：0495-25-1193

Eメール：sports@city.honjo.lg.jp

別表1 【協賛・広告】

	協賛事業	事業詳細	特別協賛企業		協賛企業			
			A (20万円以上)	B (10万円以上)	C (4万円以上)	D (2万円以上)	E (1万円以上)	F (0.5万円以上)
1	大会プログラム掲載	選手、大会関係者へ配布する大会プログラム（A4モノクロ冊子 2,400部）への広告掲載。 サイズは右のとおり。	● (全枠カラー)	● (全枠カラー)	● (全枠)	● (1／2)	● (1／4)	● (1／8)
2	ポスター等掲載 ※	大会周知ポスター（約800部）・開催要項（約4,000部）・プログラム表紙へ企業名の掲載	●	●	—	—	—	—
3	ホームページ掲載	大会公式ホームページに協賛者名等の掲載及び協賛者ホームページへのリンク	●	●	—	—	—	—
4	招待参加枠	協賛企業からの出場者を1名招待 (大会プログラムで紹介しします。)	●	●	—	—	—	—
5	参加枠確保	協賛企業からの出場者枠を募集定員とは別に設ける (参加費は自己負担)	●	●	—	—	—	—
6	ナンバーカード掲載	ナンバーカード（ゼッケン）に企業ロゴを掲載。 (カラー刷り)	●	●	—	—	—	—
7	のぼり掲出	大会会場への沿道にのぼり旗を掲出。	●	●	—	—	—	—
8	式典階段にロゴ掲載	当日式典を開催する階段に企業ロゴを掲載します。	●	●	—	—	—	—
9	スタート・ゴールゲート	スタート・ゴールゲートに企業ロゴを掲載します。	●	●	—	—	—	—
10	参加記念品	参加記念品に企業ロゴを掲載します。	●	●	—	—	—	—
11	フィニッシュテープ	フィニッシュテープに企業ロゴを掲載します。	●	—	—	—	—	—
12	封筒掲載	選手に郵送するナンバーカードの封筒に企業ロゴを掲載します。(モノクロ)	●	—	—	—	—	—
13	チラシ封入	選手に郵送するナンバーカードの封筒にチラシを封入します。A4サイズ1枚。 納品費用は協賛者負担。	●	—	—	—	—	—
14	ブース設置	大会当日、出展ブースを設けることができます。	●	—	—	—	—	—

※協賛者が複数ある場合の印字順、文字の大きさ等は、①協賛金額順、②同一金額の場合は協賛承諾順、③同一金額で同一企業の協賛が続いた場合、年度ごとに順番を入れ替えることとする。
デザインの都合等により、文字の大きさが同一となる場合もあります。

※協賛受入れ時期によって受けられない事業があります。特に、2ポスター等掲載については11月22日（金）締切

別表2 【出店・写真撮影販売】

種別	内容	注意事項
出店	大会会場内での出店（2×1.5間スペース、商品等の販売をするものに限る） キッチンカーでの出店可。詳細、準備及び片付けについては別途指示。	出店場所は大会事務局で決定する 申込多数の場合は事務局にて選考。
写真撮影販売	①会場内での選手の写真撮影及びインターネット販売 ②大会公式HPに企業バナー掲載（1種類） ③選手郵送封筒へのチラシ封入（1種類 参加申込者分）	1社のみ選定 添付資料：会社概要、事業実績